

2015 年度（対象年度：2014） 自己点検・評価シート

部局(部署)名	法科大学院
責 任 者	研究科長 本多 滝夫

基準9	点検・評価等
	自己点検・評価／評価結果等に基づく改善・向上／特色ある取組み

I. 自己点検・評価

1. 点検・評価項目等に基づく状況確認 《評定形式》

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記入してください。

	レベル	自己評価	
		個別	総合
9-1 自己点検・評価のための組織体制を整備し、適切な評価項目及び確立された方法に基づいた自己点検・評価を実施しているか（「学教法」第109条）。	I◎	A	A
9-2 自己点検・評価の結果を広く公表しているか（「学教法」第109条）。	I◎	A	
9-3 自己点検・評価及び認証評価の結果等を法科大学院の教育研究活動の改善・向上に結び付けるためのシステムを整備しているか。	I○	A	B
9-4 自己点検・評価の結果を法科大学院の教育研究活動の改善・向上に有効に結び付けているか。また、認証評価機関等からの指摘事項に対し、適切に対応しているか。	I○	B	
9-5 自己点検・評価を自らの改善に結び付けるために、特色ある取組みを行っているか。	II○	A	A

2. 現状説明 《記述形式》

対象年度における取り組みを、点検・評価項目の観点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。

9-1 自己点検・評価のための組織体制の整備と実施については、以下のとおりである。

組織体制については、法科大学院自己点検・評価委員会を設置し、「法科大学院自己点検・評価委員会内規」に基づく運営を行っている。当該委員会は、「全学大学評価会議」及び「大学評価委員会」とも連携しつつ、自己点検・評価を実施する体制を整備している。実施内容については、「龍谷大学内部質保証のあり方について」に基づき、「自己点検・評価制度」及び「教員活動自己点検」の2制度を2011年度から毎年度実施している。

9-2 自己点検・評価の結果の公表について、2009年度及び2014年度法科大学院認証評価時の「点検・評価報告書」等をwebサイトに公表している。

また、全学的に実施している自己点検・評価制度では、「全学的課題一覧」のみ公開しているが、「法科大学院基準」に照らした場合には不十分な点があると判断し、この問題を前年度自己点検・評価の「改善すべき点」としていた。これについて、法科大学院に係る全シートを公開すべく全学大学評価会議に提案し、その承認を得て（2014年4月24日第1回全学大学評価会議）、2014年度実施分より、法科大学院webサイトに公開している。

9-3 自己点検・評価や認証評価の結果を改善・向上に結び付けるためのシステムの整備について、法科大学院においても大学評価支援室が策定する「実施要領」に基づき実施している。

それに加えて、法科大学院認証評価及び「自己点検・評価制度」において改善課題の指摘を受けた場合には、法科大学院独自の制度として、自己点検・評価委員会が各委員会に対して定期的に（年2回）改善課題への対応状況に関する報告を求め、委員会で改善状況を確認する制度の導入を決めた（2014年度第12回自己点検・評価委員会）。

9-4 自己点検・評価の結果の改善・向上への反映及び認証評価機関等からの指摘事項への対応については、いずれの場合でも、改善すべき課題が明らかになった場合には、所管の委員会が改善の取り組みを行い、それを自己点検・評価委員会が取りまとめることとしている。さらに、2015年度からは、自己点検・評価委員会が各委員会に対して定期的に（年2回）改善課題への対応状況に関する報告を求め、委員会で改善状況を確認する制度を導入した（9-3参照）。

（1）自己点検・評価の改善・向上への反映

評価の視点9-3で既述したとおり、全学の「実施要領」にもとづくフィードバックシステムにもとづき対応している。

法科大学院は、2014年度自己点検・評価（対象年度：2013年度）において、「留意点」12件の指摘を受けた。「改善勧告」及び「努力課題」の指摘がなかったため、「実施要領」にもとづく「改善計画書」及び「改善報告書」は作成していないが、「留意点」については、すでに所管委員会において改善に取り組んでおり、また、2015年度からは自己点検・評価委員会が定期的に改善状況を確認することとなっている（9-3参照）。

（2）認証評価機関からの指摘事項への対応

「2014年度認証評価結果」（大学基準協会）においては、適合評価を受けたものの、「勧告」1件、「問題点（助言）」4件の指摘を受けている。これらの指摘事項については、すでに改善の取り組みを行っており、その結果については「龍谷大学 法科大学院認証評価提言に係る改善状況及び今後の方向性」として、本学webサイトに公開している。

特に、「勧告」では、「平常点の評価が実際には各科目担当教員の裁量に任されており、法科大学院として成績評価の客観性・厳格性を確保するための取組みがなされているとはいいがたく、明示された基準・方法に基づく成績評価の客観的かつ厳格な実施という観点から問題が認められる。したがって、今後は、成績評価の適切性・妥当性を組織的に検証する方法・手続等について、FD活動を通じて検討し、改善を図ることが必要である。（評価の視点2-34、2-40）」との指摘がなされた。

これについては、すでに成績評価の関連ガイドライン等（成績評価に係る基本方針、成績評価ガイドライン及び認証評価にかかる答案等の保管についての申合せ）を改定したうえで（2014年度第18回教授会承認）、2015年度のシラバス作成依頼に際して各教員に周知し、改善の取り組みを行っているところである。（2-33参照）。

ただし、「問題点（助言）」のうち、教員の男女構成比率の偏り（評価の視点3-10）については、今後、組織廃止までに教員採用を行うことがあれば、引き続き女性教員の採用に努めることを確認したが、現実的には組織廃止までのあいだに教員採用の予定はない。また、「4. 学生の受け入れ」にかかる2項目（評価の視点4-9、評価の視点4-14および4-15）についても、学生募集を停止したため、指摘事項を確認するに留まっている。

9-5 自己点検・評価を自らの改善に結び付けるための特色ある取り組みについては、以下のとおりである。

評価の視点9-3で既述したとおり、大学全体として「実施要領」に基づくフィードバックシステムを整備している。

それに加えて、法科大学院独自の制度として、法科大学院認証評価及び「自己点検・評価制度」において改善課題の指摘を受けた場合には、自己点検・評価委員会が各委員会に対して定期的に（年2回）改善課題への対応状況に関する報告を求め、委員会で改善状況を確認する制度の導入を決めた（2014年度第12回自己点検・評価委員会）。（9-3参照）

このように、自己点検・評価活動をととして、自己点検・評価委員会を中心とする恒常的な検証・改善体制が整備され、自己点検を通じた改善の取り組みが定着しつつあることは、法科大学院の特色であるといえる。

〔改善すべき点の確認〕前回の点検・評価で、自ら「改善すべき点」と掲げた事項や、評価結果で「改善すべき点（【改善勧告】【努力課題】【留意点】）」とされた事項があれば、この欄に箇条書きで記載してください。

〔前回の点検・評価で、自ら「改善すべき点」と掲げた事項〕

9-2 自己点検・評価の結果の公表について、「全学的課題一覧」の公開のみでは「法科大学院基準」に照らして、不十分な点がある。そのため、評価結果を含む全シート公開を前提に、2014（対象年度：2013）年度自己点検・評価を実施する。また、全シート公開について、大学評価会議に提案し、その承認を得る。

3. 効果が上がっている点とその伸長方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。
特になし。

4. 改善すべき点とその改善方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、改善すべき事項とその改善方策を記述してください。

特になし。

5. 根拠資料 《リスト形式》

項目 No.	根拠資料の名称
9-1	①「龍谷大学大学院法務研究科（法科大学院）委員会内規」
	②「法科大学院自己点検・評価委員会内規」
9-2	①法科大学院 web ページ「自己点検・評価」 < http://www.ryukoku.ac.jp/faculty/graduate/law_school/publish/hyouka.html >
9-3	①「法科大学院における自己点検・評価について」（2015 年 1 月 20 日改訂）
9-4	①本学ホームページ「認証評価」 http://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/info_disclosure/accreditation.html
	②「龍谷大学 法科大学院認証評価 一提言に係る改善状況及び今後の方向性」 http://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/info_disclosure/images/pdf/2014/kadai_law+.pdf
	（再掲：2-26-②） 大学基準協会「龍谷大学大学院法務研究科法務専攻に対する認証評価結果」2015 年 3 月

II. 評価結果

総評
自己点検・評価の組織体制としては、法科大学院独自に自己点検・評価委員会を設置し、「法科大学院自己点検・評価委員会内規」に基づき「全学大学評価会議」及び「大学評価委員会」とも連携し運営を行っている。今後も継続して実施頂きたい。 また自己点検・評価の結果の公表については、2014 年度から法科大学院に係る全シートを法科大学院 web サイトに公開されている。
伸長すべき点（長所） 《箇条書き》
改善すべき点 《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
※【改善勧告】【努力課題】は、改善計画書の提出が必要